

令和8年6月22日

お客さま各位

知多信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みの追加について

平素は知多信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では令和8年4月にホームページ等で「手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みの追加について」をお知らせしましたが、以下の取扱いを新たに追加し、実施させていただきますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

実施日	内容
2025年（令和7年）7月14日（月） （ご案内済）	2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付を終了 ※すでに受付を終了しております。
2026年（令和8年）5月1日（金） （ご案内済）	当座預金新規口座開設の停止
2026年（令和8年）5月1日（金） （ご案内済）	当座預金払戻請求書の制定
2026年（令和8年）9月30日（水） （ご案内済）	当座預金の手形・小切手帳の発行受付を終了 自己宛小切手の発行受付もあわせて終了いたします。
2026年（令和8年）11月30日（月） （追加）	手形・小切手の振出期限の設定 当座勘定からの支払を目的とした手形・小切手の振出期限を令和8年11月30日とします。 振出期限後に振出された手形・小切手は、当座勘定からのお支払いはできません。
2026年（令和8年）11月30日（月） （追加）	当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の受付終了について 令和8年11月30日をもって、当金庫以外を支払地とする手形・小切手の受付を終了します。 入金先の口座は当座預金のほか、普通預金・定期預金等各種預金を含みます。

※詳細につきましては、お取引店までお問い合わせください。

以上